

平成31年度 佐賀県立佐賀工業高等学校(定時制) 学校評価計画

1 学校教育目標 歴史に培われた伝統に学びながら、21世紀を担う平和で民主的な社会の形成者として、人間愛に満ちた心身共に健全で逞しい工業技術者を育成する。 校訓 「至誠剛健」(誠実で心身ともに逞しく)	2 本年度の重点目標 “ものづくり”から“人づくり”そして“未来づくり” ア 規律ある高校生活…基本的な生活習慣の確立、規範意識の醸成、挨拶の励行 イ ものづくり教育の推進…資格取得の推進、安全教育の推進 ウ 開かれた学校づくり…定時制情報発信、ホームページの充実
---	---

3 目標・評価

①学力の向上

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力向上	・普通教科における基礎的な学力の育成	・生徒の学力を常に把握し、基礎的な内容の定着を図る。	・学びの基礎診断等で生徒の学力を把握するとともに、個々の学力に応じた基礎的な内容や一般常識の学習を授業に取り入れる。
教育活動	○教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	・ICT活用による授業の工夫・改善	・電子黒板や学習用PCの活用により、授業での理解力向上を目指す。	・学習用PC及び電子黒板を用いたデジタル教材活用法や充実を行う。

②ものづくりと資格取得の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○ものづくりと資格取得の推進	・資格取得推進と各種大会参加	・難関資格へのチャレンジと受験者全員の合格を目指す。	・資格取得に対する意識を高める指導を行う。 ・難関資格チャレンジに対して補習などを行い、多くの資格取得を目指す。 ・工業技術大会等への積極的な参加を促す。
教育活動	○地域との連携	・地域でのボランティア活動	・地域の清掃活動や地域のイベントへの積極的な参加	・学校周辺のゴミ拾い活動、佐賀インターナショナルパルーフスティバルでの大会補助活動等

③進路指導の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○進路指導	・進路希望の実現	・満足度の高い生徒の進路実現ができるよう、進路先の開拓や情報の収集・整備と適切な指導助言に努める。 ・進路意識の高揚と職業観・勤労観の育成と定着に努める。	・自己の健康管理について指導し、欠席をなくす。 ・進学や就職に必要な基礎学力の向上と定着に取り組む。 ・進路希望調査をもとに面談を実施し、個々の生徒に必要な支援を行う。 ・進路と担任の連携を密にして、生徒の能力・適性と希望にあった進路先の情報提供及び適切な指導助言に努める。 ・在学中の就業率を向上させるとともに、職業講話などを通して職業観・勤労観の育成と定着を図る。 ・定時制生徒の受け入れ可能な企業の開拓を図る。
	●志を高める教育	自己の人生について考え人生計画や目標とする人物像を具現化することができる教育活動の推進	・「佐賀に愛着を持っている」と回答する生徒80% ・授業改善に向け、全職員が授業公開を年間3回以上行う。 ・キャリア教育を推進するため、佐賀の企業について学ぶ教育を推進する。	・各地域の郷土学習や(県教育委員会作成の郷土学習資料)「佐賀語り」「佐賀巡り」等を活用した授業に取り組む。 ・授業改善に向けた授業公開を年間3回以上行い、生徒が自己肯定感を高める授業づくりを推進する。 ・ハローワーク等の講師による佐賀の企業紹介等を行い、郷土への愛着心を育成する。

④生徒指導の徹底

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○生徒指導	・基本的な生活習慣の確立及び素直な態度の育成	・気持ちよい挨拶ができ、遅刻・欠席をしない等社会人として必要な素養を身に付ける。	・登下校時の挨拶指導に取り組む。(毎日の登校指導) ・清潔な身なり、実習室や教室での5S(整理・整頓・清潔・清掃・躰)運動を指導する。 ・茶髪・ピアス・特異な髪型等の指導および、入室や言葉遣いなどのマナー指導を全職員で徹底する。 ・自動車・原付バイク・自転車の安全運転指導、定期的な交通用具の点検指導を行う。
	●心の教育	・豊かな人間性の育成	・道徳教育を推進し、命を大切にできる心を育成する。 ・相手の気持ちを思いやる心を育てる。	・道徳の年間計画を作成し、健康・安全・心の教育・消費者教育等の講演会、講話を充実する。 ・校内生活を通じて相手の気持ちを思いやる心を育てる。
	●いじめの問題への対応	・いじめのない健やかで穏やかな学校生活を営むことができる環境と体制づくり	・未然防止」「早期発見」「早期対応」に向けた体制の推進。 ・いじめを「しない」「させない」「ゆるさない」心を育成する。	・学期毎のアンケート調査ならびに担任による面談を実施する。 ・生徒会と連携した啓発活動に取り組む。 ・生徒が相談しやすい環境づくりを行う。 ・全職員による覚知と認知に関わる情報の共有化を図る。 ・問題発生時には関係機関との連携強化を図る。

⑤健康・体づくりの推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくりの推進	・給食指導の推進 ・望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成 ・スポーツ大会の実施	・生徒の給食喫食率80%以上を目指す。 ・給食指導を通して望ましい食習慣の定着を目指す。 ・食中毒を防ぐための日常的な衛生管理を徹底する。 ・生徒会主催のスポーツ行事を充実する。	・給食前に給食室への移動を促し、喫食できるような環境を構築する。 ・集会等で食育及び食中毒や手洗い指導などに関する教育を行う。 ・給食アンケートや食育講話を実施する。 ・年二回のクラスマッチの他に生徒会主催のスポーツ行事を実施し、生徒間の交流を図るとともに学校への帰属意識の育成を図る。

⑥人権・同和教育の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○人権・同和教育の推進・支援	・生活全般にわたる人権教育の立場からの職員研修の充実 ・校内からあらゆる差別や人権侵害をなくす取り組みの実践	・生活の各方面にわたる人権教育の立場から、人権・同和教育についてのHRを全学年全クラスで実施する。 ・ホームルーム等で差別や人権侵害をなくすための指導を行う。 ・職員の人権・同和教育の意識を更に向上する。	・公的機関の提供する啓発動画などの具体的事例をもとに全生徒対象の研修会及びHRの充実を図る。 ・人間関係をスムーズにするための言葉遣いを指導する。 ・年度に1回以上職員研修会を実施するとともに、年度に1回以上、各種研修会へ参加する。

⑦教育相談の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○教育相談の推進・支援	・組織的な教育相談体制の整備 ・スクールカウンセラーの活用と連携	・全職員で情報を共有し、SCとも連携し、組織的・機動的な体制をつくる。	・担任・副担任と教育相談担当やスクールカウンセラーの連絡を密にし、職員が共通理解を図りながら指導・相談にあたる。 ・月1回の職員会において職員が情報提供し、組織的教育相談の体制を確立する

⑧ 学校運営の改善

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校経営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・業務効率化の推進	・事務室と連携し、単純な前例踏襲ではない効率的な業務遂行を工夫	・始礼や業務上のコミュニケーションを大事にし、それぞれの業務の進捗等の情報共有をし、職員間のフォロー体制を強化する。

●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目